

TOPICS トピックス

高齢者等への予防接種 健康推進課 ☎042-441-6100


10月1日(火)から新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの定期接種開始

接種日に65歳以上の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により身体障害者手帳1級をお持ちの方、診断書により同程度の障害があると認められる方

ワクチン	接種期間	接種券
インフルエンザ 	10月1日(火)～令和7年1月31日(金)	発送なし ※接種時に接種券は必要ありません
新型コロナ 	10月1日(火)～令和7年3月31日(月)	・9月末に65歳以上の方 9月20日(金)に発送 ・10月に65歳になる方 9月下旬に発送 ・10月以降に65歳になる方 誕生日の前月下旬に発送

調布市・狛江市・三鷹市・府中市・世田谷区の指定医療機関（市内指定医療機関は市HP参照。調布市外の指定医療機関は、各自治体に問い合わせ）※入院などのやむを得ない事情により指定医療機関以外で接種する場合は、事前に市へ要申請

自己負担各2500円（接種期間中に1回限り接種）※生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給者は受給証明書を医療機関に提出すると無料
65歳以上の方：本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）、新型コロナワクチンを接種する場合は接種券 60～64歳の方：心臓などの身体障害者手帳1級または診断書など

指定医療機関へ予約  世田谷区で接種を受ける場合は調布市の予診票が必要のため、事前に健康推進課へ要問い合わせ

肺炎球菌ワクチン (任意接種の一部費用助成)

10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

市内指定医療機関のみ

接種日当日に66歳以上の市民で、これまでに肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことのない方（自費・公費問わず）※満65歳の方は、定期接種の対象

接種費用から市の助成額5000円を差し引いた額を医療機関に支払い（接種費用は医療機関ごとに異なる。生活保護受給世帯などの方も助成額は同じ）市からののお知らせ、本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）

指定医療機関へ予約※市HP参照

①令和6年第3回市議会定例会の議決を経て確定②8月末時点で当該ワクチンの接種記録を確認できない方に、順次、市からののお知らせを送付③9月1日以降に転入し上記対象に該当する方は、市からののお知らせが必要のため、事前に健康推進課へ要問い合わせ

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

第2回雨水管理総合計画策定等検討委員会

9月30日(月)午後1時50分～

市役所5階市長公室 市民 当日先着5人

下水道課 ☎042-481-7229・30

第247回東京都都市計画審議会

11月15日(金)午後1時30分～ 都庁内会議室 15人（多数抽選）

往復はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、10月24日(木)（消印有効）

までに〒163-8001東京都都市整備局都市計画課 ☎03-5388-3225

（まちづくり推進課）

募集します

調布市都市計画審議会市民委員

12月1日(日)から2年間

申込締切日時時点で、市内に引き続き3カ月以上居住し、年4回程度開催する会議（平日昼間開催）に出席できる18歳以上の方

2人（書類選考のうえ面接）

報酬／1回9400円

結果は応募者全員に通知。提出物などは返却不可

応募用紙（まちづくり推進課（市役所7階）で配布、または市HPから印刷可）と課題論文（テーマ「あなたが描く調布市のまちの将来像について」800～1200字程度）を10月11日(金)までに本人が直接または郵送で〒182-8511市役所まちづくり推進課 ☎042-481-7456

ふじみ交流プラザでキャッシュレス決済開始

市HP

10月1日(火)～

利用可能なキャッシュレス決済／

クレジットカード：VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club
電子マネー：交通系電子マネー、楽天Edy、WAON、nanaco、iD、QUICPay+
コード決済：楽天ペイ、PayPay、メルペイ、au PAY、ゆうちょPay、d払い
一括支払いのみ。現金との併用や電子マネーのチャージは不可。内容は現時点の予定。市HPも要確認

協働推進課 ☎042-481-7122

パブリック・コメント

調布市地域防災計画修正（案）

意見の提出先・問い合わせ／

〒182-0026小島町2-33-1文化会館たづくり西館3階総合防災安全課

☎042-481-7346・F042-481-7255・E**bousai@city.chofu.lg.jp**

調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例（案）

意見の提出先・問い合わせ／

〒182-8511市議会事務局（市役所4階） ☎042-481-7294

F042-481-5119・E**gikai@city.chofu.lg.jp**

A・B共に

意見の提出（案の公開）期間／A10月4日(金)B21日(月)（いずれも必着）まで
案の公開場所／意見の提出先、公文書資料室（市役所4階）、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階）、各図書館・公民館・地域福祉センター（染地除く）、教育会館（1階）、市HP、Bのみ総合福祉センター、子ども家庭支援センターすこやか、青少年ステーションCAPS

意見の提出方法／直接（直接の場合は、土・日曜日、祝日を除く）または郵送・FAX・Eメール、専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出（各公共施設の意見提出箱にも提出可）

提出意見とその考え方の公表／A12月中B12月中旬に市HPなどでお知らせ